

## 5/19 伊野田公民館で行政相談

5月19日に、伊野田公民館にて行政相談を実施します。日頃、行政機関に対しての疑問などについてご相談のある方は、お気軽においで下さい。※相談は、もちろん無料です。

日時 5月19日(木)午後2時～午後4時

場所 伊野田公民館

石垣市には行政相談員が二名委嘱されており、国・県・市町村が行っている仕事についての苦情や意見、要望を受け、市民と行政を結ぶパイプ役として活躍しています。毎月第一水曜日の午後2時から午後4時までの間、市役所3階市民相談室で行政相談を行っていますので、お気軽にご相談を。

【行政相談員】

慶田盛 安三 高嶺 幸子

【お問合せ】 広報広聴課 ☎82-1423

## 人権擁護委員制度をご存知ですか？

「6月1日は人権擁護委員法」が施行された日です

石垣市には、石垣市長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。人権擁護委員はあなたの街の相談パートナーです。人権についてのお困りごとがあれば、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

山田 隆一 ☎82-3083

仲吉 八重 ☎82-2160

具志堅 全松 ☎82-4169

坡座真 武 ☎82-5552

伊是名 八郎 ☎82-1633

野田 タキ子 ☎82-5562

宮良 清盛 ☎82-6943

宮里 愛子 ☎82-4807

## 内閣総理大臣名の書状を贈呈

先の大戦において、外地等(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に服された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者を除く)に対して、その御苦勞に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

なお、請求期限が、平成19年3月31日までとなりました。

ご本人またはご家族などからのご連絡をお待ちしております。

【お問合せ・請求】

総務省大臣官房管理室 ☎03-5253-5182(直通)

石垣市市民生活課 ☎82-1253

## 合併処理浄化槽の補助制度のご活用を

石垣市では、公共用下水道区域及び農業集落排水処理区域外の区域で、生活排水先の海域の保全が必要とされる区域において新築される個人住宅家屋に対し、予算の範囲内において合併処理浄化槽の設置費を補助する制度があります。

事業の対象地域は、久宇良地区、伊原間地区の大浦地区、野底地区、米原地区、大嵩地区、崎枝地区、開南地区、新川富崎・舟蔵地区、石垣阿香花地区、名蔵元名蔵地区となっています。

石垣市合併処理浄化槽設置補助金交付要綱に基づき申請すると下記の額が交付されます。

五人槽 354,000円

七人槽 411,000円

【お問合せ】 生活環境課 ☎82-1285

## 閉所日をご確認下さい

軽自動車検査協会沖縄事務所八重山分室は、管内各離島への出張検査及び街頭検査の際は分室を閉所しています。ご来所の際には、閉所日をご確認下さいますよう、ご理解とご協力をお願いします。

【閉所日】

平成17年 ⇒ 5/19、6/28、7/6、7/14、7/21、7/27、8/3、8/30、9/7、10/20、11/17

平成18年 ⇒ 1/13、2/8

【お問合せ】

軽自動車検査協会沖縄事務所八重山分室 ☎84-3233

## 平成17年10月1日 国勢調査 調査員募集 9月下旬から調査員がおうかがいいたします。

来る10月1日を調査基準日として、全国一斉に国勢調査が行われます。21世紀の日本、沖縄そして石垣市の未来を予測し施策に役立てる重要な調査です。石垣市では、270人の調査員を募集しています。みなさんのご応募をお待ちしております。

【募集期間】 平成17年6月1日～6月20日

【応募要件】

20歳以上で、健康で責任をもって調査を行っていただける方

【報酬】 約45,000円(1調査区約50世帯として)

【調査説明会】 8月下旬から9月中旬

【調査期間】 9月23日～10月9日

【お問合せ】 広報広聴課 ☎82-1243